

火山防災のあり方検討会
北海道有珠山周辺視察
(7月5日～7月6日)
報告

有珠山でのビジターセンター、
火山マイスターについて



長野県 火山防災のあり方検討会
座長代理

山梨大学 工学部 准教授
秦 康範

1・視察の概要について

7月5日(火)・7月6日(水)に北海道洞爺湖町等(有珠山周辺)を視察

目的

- ・噴火災害遺構や、**ビジターセンター**を利用した火山防災の啓発方法を調査
- ・日本で唯一の「**火山マイスター**」制度の実態を調査



- ・有珠山周辺の震災遺構等について、実際に火山マイスターに案内をしていただき、マイスターの説明を受けた
- ・洞爺湖ビジターセンターや火山科学館なども見学、2000年に起きた噴火災害をどのように展示に活かしているのかを視察



2・視察場所紹介【洞爺湖ビジターセンター・火山科学館（隣接）】

洞爺湖VC



火山科学館（洞爺湖VC内にあり、洞爺湖町営施設）



2・視察場所紹介【マイスターによる震災遺構・昭和新山周辺の案内】



2・視察場所紹介【ジオパークネットワークの展示（洞爺湖サミット記念館内）】



2・視察場所紹介【道の駅 そうべつ情報館 i (アイ)】



3・火山マイスター制度に関する注目点

制度の背景

1663年から9回の噴火⇒2000年の噴火は予知により住民の事前避難を成功させる

(しかし、必ず来る次の噴火に備えた人材の育成は不可欠)

火山マイスター制度の“目的”



語り継げる人材を
継続的に輩出するための制度とも言える

繰り返し噴火する有珠山との共生のため、火山に対する正しい知識と被害を減らす知恵、噴火の記憶等を語り継いでほしい

火山マイスター制度のユニークな特徴

- ・居住地要件 ⇒有珠山近隣に実際に居住していないと試験は受験不可
- ・自主運営 ⇒さまざまな企画も、マイスターから提案
- ・公的な役割が無い ⇒マイスターになっても、観光客へのガイド等の「公的義務」は生じない



マイスターの人物像

“学びと伝えの実践者”

地域を愛し、自分が地域に対して何を実践できるのかを考えながら「有珠火山地域の特色」を正確に理解し、次なる噴火に備えた地域防災のリーダー

3・火山マイスター制度に関しての注目点

火山マイスター制度を支える火山専門家の存在

北海道大学の岡田弘 名誉教授や、同じく北海道大学 宇井忠英 名誉教授らの火山専門家が、『洞爺湖有珠火山マイスター運営委員会』の学術委員として参加



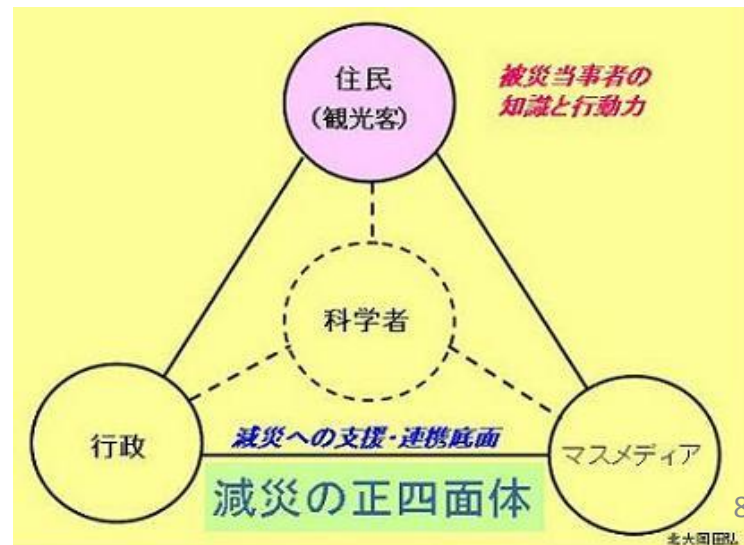
マイスターの認定試験審査員や、次期マイスターの養成講座の開催といった点で協力

書類審査・フィールド審査・面接の3種類
【知識だけでなく“伝え方”も重要視】

減災に向けた支援の強化

岡田弘 名誉教授が提唱した「減災への正四面体」⇒

災害の主人公である「住民」の自覚と行動を、他の3機関(行政・科学者・マスメディア)が支援することが**災害被害軽減につながる**



4・ビジターセンターに関する注目点

ビジターセンターが持ち得る多様な機能を活かす

道の駅 そうべつ情報館i(アイ)⇒火山・観光の情報発信基地



壮警町役場が被災した場合、災害対策本部機能を兼用(バックアップサーバー有)

2階

壮警町による
火山防災の
普及展示

壮警町
商工
観光課

共有
会議室
(町所有)

北海道大学
火山監視等
研究室

1階

指定管理者による
地域振興を兼ねた
お土産品等の販売所

観光協会による
有珠山周辺の観光案内所と交流スペース



日ごろから、専門家と行政や住民がアクセスしやすい環境

平常時から災害時まで有効に活用することが出来るよう、複数の機能が集約され、多面的な利用が可能になるよう工夫されている